

平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北 海 道
農業委員会名： 真 狩 村

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	役場掲示板
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約一ヶ月程度
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 17 件、うち許可 17 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議をしている。			
	是正措置	-			
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 5 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に、申請者に対し、申請書記載内容について、項目ごとに確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局員で現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	9 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	9 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	—

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸貸料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸貸借件数 37件 公表時期 平成27年3月 情報の提供方法:事務局に掲示。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 14件 取りまとめ時期 平成27年3月 情報の提供方法:なし
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,179ha 整備方法 電算処理システムを導入し整備。 データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。
	是正措置	—

(5) 農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 62 件、うち決定 62 件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、新規の利用権設定については、複数の農業委員及び事務職員で現地調査を実施している。
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議をしている。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。
	是正措置	—

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A × 100)
	3,179 ha	1.3 ha	0.1%
課 題	今後、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴う離農があった場合に、農地の権利移動の困難な土地、条件等が悪く生産性の低い農地について耕作放棄が懸念される。		

※遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1.3 ha	0.0 ha	0.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～10月	12人	10月～11月
		調 査 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当農業委員等による日常での農地の監視活動 ・全農業委員・農業委員会事務局職員等により3班体制ですべての農地を対象に利用状況調査を行う。 	
	遊休農地への指導	実施時期		
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		9月	14人	10月
		調 査 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当農業委員等による日常での農地の監視活動を実施 ・全農業委員・農業委員会事務局職員・村職員によりすべての農地を対象に利用状況調査を実施。 	
	遊休農地への指導	実施時期		
		指導件数	指導面積	指導対象者
	遊休農地である旨の通知	件数	面積	対象者
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数	面積	対象者
	その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施		

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	達 成
活動に対する評価の案	達 成

III 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	農家数	137 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	137 戸	116 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	6 法人			
課 題	<p>本村の産業や自然環境を支える重要な役割を果たしている農業においては、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少が急速に進みつつある。</p> <p>このような状況の中で、本村農業の持続的な発展を図っていくためには、効率的かつ安定的な農業経営を目指して、農業経営の計画的な改善に取り組む意欲と能力のある担い手の育成・確保を図ることが急務となっている。</p> <p>このため、関係機関・団体等が共通の目標の下に一体となって、認定農業者等の育成や農業経営の法人化など地域農業の担い手の育成・確保と経営改善の促進に向けた担い手育成支援の事業に取り組むものとする。また、担い手の育成・確保の推進に当たっては、真狩村農業経営基盤強化促進基本構想の主旨に即した農業構造の改革及び地域農業の活性化を図る観点から、地域における生産構造や生産目標を踏まえた地域の担い手を明確化しつつ、認定農業者への誘導とともに、農業生産法人の設立等を促進するものとする。</p>				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成26年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	0 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	— %	— %	— %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<p>・「真狩村農業経営基盤強化促進基本構想の水準到達者」については、速やかに、「農業経営改善計画」の作成指導を行う。</p> <p>・「今後育成すべき農業者」については、経営改善の助言指導を通じて、計画的な経営改善の取組を促し、認定農業者への誘導を促進する。</p>		
活動実績	認定農業者の期間満了者の再認定を推進。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	未達成(高齢化により減少傾向にあるが農地は他の認定農業者に継承されている。)		
活動に対する評価の案	達 成		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,179 ha	2,799	88.0 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により農地の遊休化が懸念される。また、農地の分散さく圃等が、農地の有効利用を図る上での課題であり、計画的に利用集積を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②/①×100)
40 ha	91ha	227.5%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定など促進事業を柱として農業経営基盤強化促進事業、農地保有合理化事業など各種の農地流動化施策を積極的に推進する。
活動実績	活動計画のとおり実施

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	達 成
活動に対する評価の案	達 成

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	3,179 ha	0.0 ha	0.0 %
課 題	農地転用許可基準の厳格化の周知徹底を図る。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況(②/①×100)
0.0 ha	0.0 ha	100 %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ●違反転用の発生防止に向けた取組 ・地区担当農業委員等による農業者等への周知、日常での農地の監視。 ・8月～10月 農地パトロールの実施。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当農業委員等による農業者等への周知、日常での農地の監視。 ・9月 農地パトロールの実施。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	達 成
活動に対する評価の案	達 成